

1 食あたりの食事負担額

(令和8年6月1日現在)

	区分	負担額
①	一般の方	550 円
②	住民税非課税の世帯に属する方	270 円
	(過去1年間の入院期間が90日を超えている方)	(220 円)
③	②のうち、所得が一定基準に満たない方	130 円

【提供時間】

朝食 8:00～／昼食 12:00～／夕食 18:00～